

第2回宇都宮市総合計画審議会 教育・学習・文化分科会議事録

日時：平成19年10月15日（月）

午後1時30分から

場所：市役所教育委員室

出席

宇梶恵一郎	宇都宮市青少年団体連絡協議会 会長
太田 周	宇都宮大学名誉教授・放送大学栃木学習センター 所長
佐藤 健一	前うつのみやまちづくり市民会議 委員
塩井 洋子	上河内商工会女性部 副部長（上河内地域自治会議 委員）
中島 宏	宇都宮市議会議員
若度 哲久	宇都宮市PTA連合会 会長

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 第4次改定基本計画の実績について
- (2) 社会背景・環境、今後の見通し等について
- (3) 取り組みの方向・目標等について
- (4) 先進地視察の候補について

4 閉会

開会 午後1時30分

事務局

それでは、お待たせいたしました。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまより第2回教育・学習・文化分科会を開催いたします。

初めに、分科会長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

分科会長

皆さん、こんにちは。本日は、大変ご多忙なところをご出席いただきまして誠にありがとうございます。

教育を取り巻く問題については、携帯電話の問題でも、この二、三日、相当いろんな問題が出ております。それから、エデュケーターという問題につきましてもまたいろんな問題が出ていて、非常に教育問題というのは密接な家庭の問題、また自分たちの学習にも、あるいは生きていくためにも非常に密接に関係していることでございます。いつでも、どんな時代でも、多分、孔子の時代から井戸端に集まれば必ず教育問題が出たというぐらいでございます。いろんな課題が今実際にわき上がっており、核家族化とか、それから社会的連帯感とか、問題として取り上げられているということでございます。そういう問題意識は、世の中で取り上げられるのは10年後になっても同じで、それを通して改革が進むとこういうことでしょうか。我々の宇都宮市は50万都市宇都宮ですから、それにふさわしい、我々の新しい21世紀のビジョンをつくるのがこの会議の仕事です。これは市長さん、会長さんがお話しになったことございまして、我々の会議にもぜひ反映させて、確度があるものを拓いていくということにしていかなければいけないというふうに思っております。ここにはこれだけの市のスタッフ、応援してくださる方々がいらっしゃいまして、それぞれのスペシャリストで、いろいろな実績、それから知識、能力をお持ちの方々ですから、我々は大船に乗ったつもりで自由に活動して、いいものをつくることをぜひお願いしたいと思います。

第2回目となりますが、今回は分野別の計画、事業等をこれから検討をお願いするということでございまして、課題の認識だとか、取り組みの方向性、それから、どうやって我々のポイントをまとめていくかということ、技術的な問題ではなくて、15年先を視野に入れて考えるということをおもっております。限られた時間ではございますが、皆様の専門的な立場あるいは日常皆さんが携わっているいろんな取り組みの立場から、きょうは率直な意見をいただいてまとめていきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入らせていただきますが、これより進行につきましては分科会長にお願いし

たいと思います。よろしくお願いいたします。

分科会長

それでは、まず議事に入りますが、1番目の第4次改定基本計画の実績について、事務局ご説明をいただきまして、その後ご質疑をお願いいたします。

事務局

それでは、お手元の資料の第4次総合計画の達成状況冊子があると思いますが、それをまずお開きいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。お手元の資料の第4次総合計画の達成状況、こちらはちょっと厚い資料になっております。資料をごらんいただきたいと思いますが、

27ページをお開きいただきたいと思いますが、第4次総合計画の達成状況ということでございますが、本分科会の所掌に係る主題につきましては、こちらの27ページの個性と創造性を育むまちづくりに相当するものでございます。第4次総合計画におきましては、生涯学習を推進するから第7番の国際化に対応したまちづくりまでの7本の柱、7本の基本施策で構成されております。本分科会につきましては第1番の生涯学習を推進するから5番目の健全な青少年の育成までが該当となっております。

それで、28ページをごらんいただきたいと思いますが、そちらの1番から5番までの対応する基本指標の達成度につきましては、こちらに記載のとおりでございますけれども、1から5までにつきましては全部で19本の達成の基本事業がございます。そのうち、19本のうち10本につきましては100%達成しております。2番の学校教育充実のうちの幼保小連携推進事業実施率あるいは3番の文化会館の利用者数などが100%達成しております。ほかに、例えば1番の図書館における市民1人当たりの貸し出し冊数などが90%ということで、90%を超えているものも2本ございます。そのほかは、その2番ということで、5本につきましては、生涯学習人材バンクの登録者数でありますとか、5番の青少年の仲間づくりグループの結成済み数でありますとか、30%、40%のものも中にはございます。

続きまして、その中身を具体的にご説明させていただきます。31ページをお開きください。第4次宇都宮市総合計画の達成状況になりますが、こちらにつきましては、平成17年の12月に総合計画策定の取り組みの一環としてまとめたものです。この冊子を用いまして、第4次改定基本計画の実績についてご説明してまいります。

まず、分科会の所掌内容におきます生涯学習に関する関係部分についてご説明いたします。基本施策、生涯学習を推進するについてでございますが、まず基本施策の目標といたしまして、「市民が生涯にわたり、いつでも、どこでも多様な学習ができ、学んだことを地域で生かすことができる」が設定されております。

施策の構成といたしましては、生涯学習活動の支援、学習成果の活用促進、学習ネットワークの構築の3つを位置づけております。

主要事業と進捗状況につきましては、資料に記載のとおりですが、一例をとりますと、No.1の図書館サービスの整備・充実について、この中には第3図書館の建設につきまして書いております。昨年

度、第3図書館整備基本計画を策定したところでございます。また、図書館ネットワークの構築につきましては、平成17年度に横川地区市民センター図書室が整備され、全地区市民センターとのネットワークが完了したところでございます。

また、次の32ページ中段をごらんください。これまでの取り組みから言えることについてでございますが、No.1にありますように、図書館の貸し出し冊数は増加傾向であり、利用ニーズも増加傾向にあること、また家庭生活対象事業の受講者数は年々増加しており、子育て世代の家庭教育におけるニーズは増加しております。また、No.2では、市民の学習成果を生かしたいという意識が高まっているということがあります。

次に、施策の達成状況についてですが、No.1にありますように、学習情報提供や図書館サービスの充実、ITを活用するなどにより活動が促進されております。また、学習機会の提供が進んでいるととらえられます。一方で、家庭、地域の教育力向上については課題を残している状況にあるということ、またNo.2につきましては、生涯学習ボランティア、現在コーディネーターとっておりますが、この養成により、自発的、主体的な活動実績が出てきております。また、No.3におきましては、高等教育機関との連携や他の民間学習機関について情報提供していることなど、このようなものを達成状況としてとらえております。

それでは、続きまして、33ページをお開きください。続きまして、分科会の所掌内容におきます信頼される学校教育を推進することの関係部分についてご説明いたします。

基本施策、学校教育を充実するについてでございますが、基本施策の目標といたしましては、「豊かな人間性と学力を備えた心身ともにたくましい宮っ子が育っている」が設定されております。

次に、施策の構成といたしましては、学校教育システムの整備、幼児教育の充実、小・中学校教育の充実、障害に配慮した教育の充実、高校・高等教育の充実の5つを位置づけております。

次に、主要事業と進捗状況につきましては、資料に記載のとおりでございますが、一例をとりますと、No.3の学力向上事業の推進についてでございますが、学習内容定着度調査につきましては、学力の把握、結果を踏まえた指導の工夫、改善を進めてまいりました。また、習熟度別学習の実施につきましては、平成17年度においては指導助手54名を配置いたしました。

34ページの中段以降をごらんください。これまでの取り組みから言えることにつきましては、一例をとりますと、No.1にございますように、2学期制の導入が全小中学校で実施されるとともに、学校評議員が全小中学校に設置され、年4回の会議が開催されております。また、No.3にございますように、全小中学校で学習内容定着度調査が行われ、学力向上に向け、実態の的確な把握が行われております。

1ページめくっていただきまして、35ページをごらんください。施策の達成状況につきましては、一例をとりますと、No.1にございますように、2学期制や学校評議員制度が実施されまして、学校教育システムの整備が進んでいるということ、またNo.3にございますように、学力向上推進事業や心の教育推進事業などの実施によりまして教育指導の充実が図られていること、このようなものを達成状況としてとらえております。

それでは、続きまして、37ページをお開きください。分科会の所掌内容におきます文化振興に関する関係部分についてご説明いたします。

基本施策、市民文化を振興するについてですが、基本施策の目的といたしましては、「市民が多様で自主的な文化活動を行い、個性豊かな市民文化を創造しています」及び「市民が地域の歴史や文化に愛着を持っています」が設定されております。

次の施策の構成といたしまして、文化活動の振興、文化的環境の整備の2つを位置づけております。

次に、主要事業と進捗状況につきましては、資料に記載のとおりであります。一例をとりますと、No.2の文化財の整備・活用についてであります。歴史的建造物、文化的景観の保存につきましては、旧篠原家住宅整備事業が完了したほか、昨年度、大谷地域の大谷石の景観が国の名勝指定を受けたところあります。

それから、38ページをごらんください。これまでの取り組みから言えることとありますが、例えばNo.1にありますように、文化会館の貸し館事業や鑑賞事業により、観覧者、参加者の増加が見込めたほか、美術館につきましても、幅広い分野の常設、企画展事業へのニーズは高い状況にあります。また、No.2におきましても、文化財施設への来訪者が増加傾向にあり、このことから文化財保護に対する市民理解やニーズが高まっていると言えます。

次に、施策の達成状況についてとありますが、No.1にありますように、市民芸術祭の開催等により市民の文化芸術活動が促進され、発表機会の提供が進んでいる一方で、ジュニア芸術祭については、児童生徒の芸術文化に費やす時間の減少や運営に携わる教職員の負担増について課題を残している状況にあります。また、No.2にありますように、より効果的な文化財の活用、啓発を図るため、文化財施設の管理運営体制の整備や伝統文化フェスティバルを開催し、伝統文化継承の仕組みづくりを行うなどを達成状況としてとらえております。

続きまして、39ページをお開きください。基本施策4の生涯スポーツを推進するについてご説明をいたします。

まず、基本施策の目的についてでございますが、「すべての市民が生涯にわたり、身近なところで、好みやレベルに応じて、楽しく、そしてやりがいをもって、スポーツに親しむ」が設定されております。

次に、施策の構成といたしましては、市民スポーツ活動の充実、競技スポーツの振興、スポーツ施設の充実の3つを位置づけております。

次に、主要事業と進捗状況につきましては、資料に記載のとおりでございます。一例をとりますと、1の総合型地域スポーツクラブの設立支援についてでございますが、平成16年4月に泉が丘地区クラブが設立され、クラブ員が平成17年の9月の資料作成時は900名、現在は約1,400名となっております。

続きまして、40ページをごらんください。これまでの取り組みから言えることとありますが、No.1にございますように、総合型地域スポーツクラブの会員数が着実に伸びており、身近な場所でのスポーツ活動のニーズは高いと考えております。また、No.2にございますように、ジャパンカップの観戦者数は年々増加しており、トップレベルの競技を見たいという欲求が高まっていると考えております。

また、No.3にございますように、スポーツ施設の整備事業により施設利用者が増加しております。

次に、施策の達成状況についてでございますが、No.1にございますように、地域におけるスポーツ活動の新たな仕組みである総合型地域スポーツクラブの設立などにより、地域スポーツ活動の促進及びスポーツ参加機会の拡大が図られていること、またNo.2にございますように、各種スポーツイベントの開催や大会開催の補助金の交付によりまして、参加するスポーツ、観戦するスポーツのスポーツ機会を提供できていること、またNo.3にございますように、老朽化した施設を計画的に修繕を図ることにより、目標を大幅に上回る利用者を生み出していることが、このようなことを達成状況としてとらえているところであります。

続きまして、41ページ、基本施策5、健全な青少年育成についてでございます。主管課は青少年課となっております。

基本施策の目的でございますが、「思いやりの心と夢を持ったたくましく生きる青少年を育むために、非行を未然に防ぎ健全な青少年を育成するための社会環境をつくる」というものでございます。

施策の構成でございますが、3件挙げてございまして、青少年活動の促進、2つ目が家庭や地域の育成活動の推進、3つ目が非行のない社会づくりでございます。

主要事業と進捗状況についてでございますが、青少年の居場所づくりにつきましては、平成15年から16年にかけて、泉が丘コミセンを使いまして実験的に実施したわけでございますが、4,819名のお子さん方の利用がございまして、これらの実験結果をもとに平成17年度にはその検証をしたところでございます。

42ページに移りまして、これまでの取り組みから言えることでございますが、No.1の居場所づくりにつきましては、先ほど申しました実験に基づきまして、それらを踏まえまして、昨年、7月に策定いたしました第2次の健全育成計画の重点事業に位置づけたところございまして、平成22年度までに39カ所を設置するというところで現在取り組んでございまして、平成18年度には5カ所設置済みでございます。今年度につきましては、10カ所の設置に向けて取り組んでいるところでございます。

No.2の中、方針の3つ目の青少年市民会議の提案につきましては、構成としては地区の育成会39団体、育成関係団体26、合計で65団体でこの市民会議は構成されているわけでございますが、主な事業といたしましては、家庭の日普及推進事業、健全育成の推進事業、環境浄化活動など、青少年の健全育成に対する意識の高まりとともに活動も活発化しているものも見られます。

その下の施策の達成状況でございますが、No.1の仲間づくり推進事業につきましては、これは青少年の活動の場の確保や社会参加機会の拡大ということで取り組んでいるところでございますが、先ほどの実施状況ですと15カ所ということになっておりますけれども、特に地域のリーダーズクラブ等に働きかけまして、新たに加入を促進しているところでございますが、現在は20団体までふえております。ただ、このうち4団体が休止状況でございますが、全地区の設置に向けまして取り組んでいきたいと考えております。

No.2の市民総ぐるみ環境点検活動につきましては、7月を強調月間と位置づけまして取り組み、活動しております。これまでは、青少年に有害な図書とか、あとは自販機、そういうものの点検が中心

でございました。活動は、地区の育成会が中心でございましたが、18年度から安全、安心の観点を含めまして、新たに地域の防犯協会や自治会、民生委員、補導員などの各種団体の皆様も加えまして、地域総ぐるみの運動として取り組んでいきたいと考えております。

3つ目の補導センターの補導活動でございますが、これにつきましては、現在この補導という名称につきましては、警察の補導と混同するというご指摘もございますので、この名称も含めて現在の活動状況の見直しにつきまして取り組んでいるところでございます。

以上で（1）の議事の説明を終わります。

分科会長

ありがとうございました。

ただいま事務局からご説明がありましたが、それにつきまして何かご質問あるいはご意見などがございましたらお出しいただきたいと思っております。

委員

それでは、幾つかご質問させていただきたいと思っております。

まず、事務方さんのほうなのですけれども、主要事業の進捗状況のところ、宇都宮城等の史跡を活用していくというのがあったと思うのですけれども、とりあえず宇都宮城は完成という形ですけれども、今後どういうふうな形でよりよく使う方向に持っていくのかということで、一つ私提案があるのですが、初代横綱の明石志賀之助さんがいらっしゃいますので、ぜひあの中に、宇都宮の県連会の人なんかやっている宇都宮の子供づくりとか、わんぱく相撲ですか、ああいうのとかかわりを持たせて、何か宇都宮の城というのを活用できないかなというような感じがするのです。要望として1点あります。健全育成という部分からあるのですけれども、スポーツ振興課さんのほうなのですけれども、やはり進捗状況のところ、友遊いずみクラブさんのお話が出たと思うのです。このクラブは地域の住民が主体的に立ち上げて学校をうまく運用していくという事業だと思うのですけれども、これをほかの地域で拡大していくのだという方向で来ていたのですけれども、それで間違いないですか。

それともう一つ、スポーツ振興課の方であるのですけれども、ジャパンカップ、今回、27、28日で開催されますけれども、今回、アニメーションでジブリさんが24日に発売される、茄子の、スーツケースの渡り鳥というDVD、ああいうものを例えばPRに使っていくというのはいかがなのでしょうか。

事務局

進捗状況のところ、泉が丘のいずみ村の件でちょっとお話が出ていたと思うのですけれども、そのときの、私もこれはかかわっている事業なのですけれども、サポート体制の構築のときにやはり大学生のアルバイトとかボランティアの方を使ったのです。現実には、このサポート体制が非常に弱かったのが私印象あります。なぜかと申しますと、これは私、機材提供とか、うちの青団連からいず

み村に機材を一部貸し出しをして、利用状況をたまに見に行ったということがありますし、それと、この運営スタッフがうちの構成団体の人間が入っていて、実際に聞きますと、4,819名ですけれども、ほとんどの利用者が小中、特に小学生が多かった。このときに、雑誌、週刊雑誌、漫画本とか、そういうのも融通をきかせていただいて購入いたしました。

委員

このときにパソコンを何台か購入なさっていると思うのです。非常に、パソコンに対して小中学生が使ったという、私記憶があるのです。そのことも踏まえてなのですけれども、やはり子供の居場所というか、青少年の居場所では、パソコンとかそういうインターネット系のものが必需品的になってきている。確かに有害なものはありますけれども、検索するというのもう日常茶飯事に発生する道具なので、ぜひ居場所をこれから拡充なさるときにはそういう意味でお願いできないかなということ です。

分科会長

ただいま3点にわたるご質問につきまして事務局はいかがでしょうか。

事務局

先ほど第1点目でご提案、ご要望いただきました城址公園の関係についてであります。ことしの3月に公園がオープンいたしまして、暫定的に土塁内を一部活用しまして、宇都宮の歴史、また宇都宮城の歴史のわかる、ガイダンス施設を設置しているわけですが、今後、土塁内を本格的に整備いたしまして、宇都宮城なり宇都宮の歴史、またそれらの、学習体験ができる施設を現在検討しているところであります。

また、先ほどのわんぱく相撲の関係でございますが、広場等を利用いたしまして、仮設武道場や、仮設の土俵を設けまして、剣道や相撲などを体験できるような活用をしていきたいと考えております。

次に、友遊いずみクラブの件でございますが、先ほどお話しいたしましたように、1,400名の会員をもって構成されており、30種目のスポーツ活動と文化活動をやっておりますが、このような大きなスポーツクラブを今後運営するというのではなく、今年から始めていますのは地域スポーツクラブということで、もっと小さな、二、三種目から始まりまして 身近な場所で、各中学校区を対象エリアといたしましてどんどんつくっていききたいなど、地域の自治会とか学校とか、そういう方々と協力しながら、スポーツ団体、体協、体指が中心となって設立していければなど、そういう考えで今積極的に推進しているところでございます。

それから、2点目のジャパンカップについて、ちょっと出ておりましたが、ちょっと宣伝ということで、ジャパンカップのDVDが今度、24日に発売ということで、忠実にジャパンカップの森林公園での競技の様子が描かれております。そういったものも、今後、前夜祭的なことで、ジャパンカップの1日目の土曜日、27日にオリオンスクエアで前夜祭的なことをやります。その時点でも流す予定で

おります。いろんな機会をとらえて、宇都宮市もいろんな情報を出しておりますので、PR等に使いていきたいと考えております。

居場所につきましては、2点ございましたけれども、1点目のいずみ村の件について先ほどご指摘ございましたように、サポート体制が弱かったのではないかとのご質問でございましたが、確かにお子さんの居場所での活動はかなり活発になったわけですが、もともとのスタートするときに行政が中心となる行政主導でやったということで、行政で予算もつけて、その見守り役については、臨時職員をつけていたということで、ただ、できれば地域の大人が見守り役になって、地域の子供は地域で育てるという意識で進んでいけばよかったですけれども、そのスタートが、行政が主導でやってしまったので、なかなか地域のご協力がいただけなかったということなのです。そういうことを踏まえまして、現在、昨年度から事業化いたしました地域の居場所につきましては、地域で見守り役の運営組織を立ち上げていただいたところから順次認めているということなものですから、基本的には地域の居場所は地域の方たちがつくっていただけたところから認めております。

それから、2点目のパソコンの購入でございますが、これについては、私どもから1年間に15万円という助成金が出ておりますので、居場所の運営にかかわるものでしたら、どの経費に充てても結構ですということですので、居場所によっていろいろ使い方はまちまちですが、中にはパソコンを購入されているところもございます。

以上でございます。

分科会長

ありがとうございました。

ほかにご質問ございましたらお出しいただきたいと思っております。

副分科会長

今の件すべてそうだと思うのですが、これは17年度と現在の達成状況の中間報告みたいな感じなものですから、例えばこれについて論議しても余り意味がないと思っております。

この中にある例えば学校評議員なんか、もう既になくなってしまっているものですよね。ですから、一つ進んだ段階でまた質問します。

分科会長

今、議事の進行についてご提案ございましたが、いかがでしょうか。そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

分科会長

それでは、次の議題の(2)の社会背景・環境、今後の見通し等について、ご審議いただきたいと思っております。

まず、事務局から資料の1についてご説明をお願いします。

事務局

それでは、資料1をごらんください。社会背景・環境、今後の見通し及び重点課題についてご説明いたします。

本分科会では、これまで教育・学習・文化分野において、重視すべき社会背景や環境、今後の見通しなどについて環境分析を行ってまいりました。これを踏まえまして、これからご説明いたします分野における重点課題を検討しております。

まず、1の生涯学習に関することにつきまして、環境分析1ですが、人間力、家庭・地域の教育力をキーワードといたしましてグループ化できるものです。

環境分析の結果ですが、主なものといたしましては、人間力や家庭・地域の教育力の向上が重要視されているという追い風がある中で、本市では家庭と地域の教育力向上に資する社会教育施策が十分でない点が弱みであるというものです。このような環境分析を踏まえまして、「家庭・学校・地域・企業の連携強化、子どもの体験活動の充実などにより、家庭や地域の教育力の向上を図り、地域総ぐるみで子どもを育成すること」を重点課題としてとらえたところでございます。

次に、環境分析2につきましては、学習成果とまちづくりをキーワードといたしましてグループ化できるものです。青少年の育成活動を重要だと感じる市民や、身につけた知識や技術を生かして小中学校等で教えたいという市民が多いという追い風がある中、指導者やコーディネートする人材の育成、団体活動の連携、支援方策が十分でないという弱みがあります。このような環境分析を踏まえまして、「学習成果活用の機会や場の充実などにより、学習成果のまちづくりへの活用を促進し、地域の人材をまちづくりに生かすこと」を重点課題としてとらえたところでございます。

次に、環境分析3につきましては、生涯学習活動への支援をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。市民の暮らし方の多様化や団塊世代の大量退職、さらには高齢化の進行などにより生涯学習へのニーズが増大するという追い風の中、本市では、高等教育機関を初め民間学習機関などが多いほか、生涯学習活動の拠点が整備されている強みがあります。このような環境分析を踏まえまして、重点課題として「学習施設や学習プログラムの充実、子どもの読書活動の充実、大学や民間学習機関との連携強化などにより、生涯学習活動への支援の充実を図り、いつでもどこでも自分にあった学習活動ができるようにすること」ととらえたところでございます。

続きまして、2の学校教育に関することについてでございますが、環境分析1につきましては、学力向上をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主に次の2つに整理しております。まず1つ目でございますが、確かな学力の育成に関する指導の方向性が示されている中、本市におきましては、学力に関する各種調査を実施し、調査結果に基づく指導の工夫、改善、それから指導資料の作成等が行われているという強みがあるというものでございます。

2つ目でございますが、児童生徒の学力低下や家庭の教育力の低下が懸念されている中、本市にお

きましても、基礎学力や学習意欲、学習習慣が十分身につけていない児童生徒が見られることが弱みであるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「分かる授業の展開と実態把握に基づく学習指導の工夫・改善などにより、学力の向上を図り、確かな学力を身に付けた児童生徒を育成すること」を重点課題としてとらえたところであります。

次に、環境分析2につきましては、豊かな人間性と健やかな体をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主に次の2つに整理しております。まず1つ目には、豊かな心や社会性を高め、たくましい心身を育てる指導の充実が求められている中、本市におきましては、読書活動や体験活動の充実、食育の推進等が行われているという強みがあるものでございます。

2つ目でございますが、ルールやマナーの欠如、健康や体力への意識の低下が懸念されている中、本市におきましても、豊かな心や規範意識、健康や体力への意識が十分に身につけていない児童生徒が見られるということが弱みであるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「道徳や体験活動、食や健康・体力についての指導の充実などにより、豊かな人間性と健やかな体の育成を図り、心身ともにたくましい児童生徒を育成すること」を重点課題としてとらえたところであります。

次に、環境分析3につきましては、地域と連携した独自性のある学校運営をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主に次の3つに整理しております。1つ目でございますが、地方分権が進められ、学校の自主性、自律性の確立が求められている中、本市におきましては、学校の裁量権を拡大し、教育活動の充実あるいは予算の効果的な活用を図っているという強みがあるというものでございます。

2つ目でございますが、知識や特技を生かして学校に協力したいという保護者や地域住民がふえている中、本市では、学校、家庭、地域との連携体制が強化されているという強みがあるというものでございます。

3つ目でございますが、教育に無関心であったり、子供の教育で悩んでいたりする保護者がふえている中、本市におきましても、児童生徒の健全育成のため、開かれた学校づくりや特色ある学校づくりの一層の推進が必要であることが弱みであるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「保護者や地域住民、企業等の学校教育への参画、学校の裁量権の拡大、新たな教育のシステムの整備などにより、地域と連携した独自性のある学校運営の推進を図り、信頼され、魅力のある学校づくりを行うこと」を重点課題としてとらえたところであります。

次に、環境分析4につきましては、教育環境の充実をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の2つに整理しております。1つ目でございますが、三位一体の改革に伴う補助金の廃止、削減が進められている中、児童生徒の多様な

教育活動に対応できる教室の確保や施設設備の整備が十分とは言えないという弱みがあるということでございます。

2つ目でございますが、学校の自主性、自律性の確立が求められている中、校舎の安全やバリアフリー、情報化への対応が進むとともに、地方分権により学校や市町村への権限移譲が進み、学校や市独自の取り組みが展開できるようになったという強みがあるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「学校施設の整備などにより、教育環境の充実を図り、児童生徒の安全で快適な学習環境を確保すること」を重点課題としてとらえたところであります。

環境分析5につきましては、特別支援教育をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の2つに整理しております。1つ目でございますが、発達障害者支援法の施行あるいは中央教育審議会答申等によりまして、発達障害に対する行政としての対応が求められている中、本市におきましては、専門性の高い人材の不足など、学校からの要望にこたえられない場合があることが弱みであるというものでございます。

2つ目でございますが、教育センターには相談室、適応支援教室が整備されるとともに、高い専門性を有する人材が学校に派遣されているという強みがある一方、本市では発達障害など新たな障害への理解が十分とは言えない状況にあるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「支援体制や相談機能の充実などにより、特別支援教育の充実を図り、特別な支援を必要とする児童生徒への適切な教育を展開すること」を重点課題としてとらえたところであります。

次に、環境分析6につきましては、高い指導力と情熱を持つ教職員の育成をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして次の2つに整理しております。まず1つ目でございますが、人事権の中核市への移譲が検討されているとともに、教員の指導力の向上が求められている中、本市では、教員による指導力の差や校内におけるOJTが十分に機能していない状況が見られる点が弱みであるというものでございます。

2つ目でございますが、教育センターには研修室、情報教育室が確保されるとともに、研究紀要、各種教材などがデータベース化されているという強みがある中、本市では、家庭の教育力低下により学校に求められる役割が広がる一方で、教員養成システムが十分に機能しているとは言えない状況にあるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「研修の充実、教員同士の相互研鑽、ITを活用した教育情報の共有化などにより、教職員の資質・専門性の向上を図り、情熱をもち信頼される教職員を育成すること」を重点課題としてとらえたところであります。

次に、環境分析7につきましては、幼児教育の充実をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の2つに整理しております。まず1

つ目でございますが、教育基本法や学校教育法などに幼児教育の重要性が位置づけられ、自治体による幼児教育の振興が求められる中、本市におきましては、幼児教育に関する施策を総合的、体系的に推進するための計画や私立幼稚園への教育上の助言、相談受け付けを行う組織がないというものでございます。

2つ目でございますが、少子化、核家族化等に伴い、家庭や地域の教育力が低下し、子供同士の切磋琢磨の機会や親以外の大人との接触機会が減少している中、幼児教育の中心となる私立幼稚園において地域の幼児教育機能の充実が求められているというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「幼児教育環境整備、家庭・地域・学校・幼稚園等の連携強化などにより、幼児教育の充実を図り、幼児の生涯にわたる人間形成の基礎を培うこと」を重点課題としてとらえたところであります。

次に、環境分析8についてでございますが、高校、高等教育の充実をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の3つに整理しております。まず1つ目でございますが、学習意欲が高い団塊の世代等の退職者が増加しているが、本市では、就職につながるリカレント教育に対応したカリキュラムを設置する高等教育機関との連携が少ないというものでございます。

2つ目でございますが、職業観や勤労観が希薄な青年、フリーターあるいはニート等の増加が問題となり、労働人口の減少が進む中、本市では、就職につながるリカレント教育に対応したカリキュラムを設置する高等教育機関との連携が少ないというものでございます。

3つ目でございますが、自宅外の大学生の生活費、学費を含むでございますが、におきまして、家庭からの仕送りへの依存が減り、奨学金の占める割合がふえている中、奨学金の予算規模、採用人数が中核市の中でトップであるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「高校、大学等教育機関との連携強化、新たな教育機関の誘致、育英奨学金制度の充実などにより、高度で専門的な学習機会の充実を図り、市民の自己実現を可能とする教育環境をつくること」を重点課題としてとらえたところであります。

続きまして、5ページをごらんください。3の文化振興に関することについてであります。環境分析1につきましては、文化活動環境がキーワードとなっております。

環境分析の結果の主なものといたしまして、文化活動を行いたいという市民が多く、文化活動への関心が高いという追い風がある中で、本市では、身近に文化芸術活動を行う場所や機会等の環境整備が十分でない点が弱みであるというものであります。

このような環境分析を踏まえまして、「機会の充実、施設の整備などにより、文化活動環境の充実を図り、市民の自主的な文化活動を促進すること」を重点課題としてとらえたところであります。

次に、環境分析2についてであります。文化的資源がキーワードとなっております。

本市には多くの文化遺産が所在し、文化財保存活動団体、文化財ボランティア協議会が保存、伝承しているという追い風がある中で、構成員の高齢化や後継者不足、またコミュニティーの希薄化など

が不足しているという点が弱みであるというものであります。

このような環境分析を踏まえまして、「史跡等の整備、伝統文化、後継者の育成などにより、文化的資源の掘り起こし、保存、継承を図り、本市文化の特色を高めること」を重点課題としてとらえたところであります。

続きまして、6ページの4のスポーツ振興に関することについてでございますが、まず環境分析1につきましては、スポーツ活動環境をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の3つに整理しております。1つ目でございますが、だれもがいつでも気軽に楽しめるスポーツの普及が望まれているという状況であります。住民主体の地域スポーツクラブの設立件数が少ないという点が弱みであるというものでございます。

2つ目でございますが、身近な場所でのスポーツ活動を望む市民やスポーツに費用をかける市民がふえているという中、公共のスポーツ施設が老朽化しているという点が弱みというものでございます。

3つ目でございますが、インターネットの普及により情報受発信が容易になってきておりますが、スポーツ情報やスポーツ施設予約システムなどの情報提供サービスが不足しているというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「スポーツ活動の推進、参加機会の拡大、場や施設の提供などスポーツ活動環境の充実を図り、自分にあったスポーツに親しめるようにすること」を重点課題としてとらえたところであります。

続きまして、環境分析2につきましては、スポーツを支える人材や団体をキーワードといたしております。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の3つに整理しております。1つ目でございますが、だれもがいつでも気軽に楽しめるスポーツの普及が望まれておりますが、スポーツの指導者の高齢化が進んでいるほか、量的にも不足している点が弱みであるというものでございます。

2つ目でございますが、市民スポーツ活動の促進が求められている中、スポーツ活動を支える人材が不足していることや、団体活動が硬直化している点が弱みであるというものでございます。

3つ目でございますが、市民のスポーツへの期待や関心が高まっている状況の中で、参加型、観戦型イベントを開催し、年々参加者が増加している環境を生かし、伸ばしていくことが可能であるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、「指導者の育成、団体の活動支援などにより、人材の育成・確保や団体の活性化を図り市民スポーツ活動を支援すること」を重点課題としてとらえたところでございます。

続きまして、7ページ、5の青少年の育成に関することでございますが、大きく2つに分かれてございまして、1つ目の環境分析1の主なものでございますが、これは青少年の社会的自立というものをキーワードに作成したものでございます。2点ございまして、地域、家庭の教育力が低下している中、本市では青少年育成に関する全市的な連携の仕組みづくりが十分ではない状況にございます。2

点目が、人口減少による労働力人口の減少が懸念される中、本市の若年無業者、いわゆるニートでありますが、の数は全国で上位にランクされております。このようなことから、青少年の社会的自立が課題となっているわけでございます。

重点課題といたしまして、「家庭や地域、関係機関等の連携強化や自分探しの青少年活動の促進などにより、社会的自立の促進を図り、青少年の社会力を高めること」といたしました。

環境分析2であります。薬物乱用、インターネットの有害情報へのアクセスなど、青少年を取り巻く新たな課題があらわれております。また、個人的な問題行動や急激な環境の変化に対し、地域においてそれらを防止する体制が十分に整備されているとは言えない状況でございます。

これらを踏まえまして、重点課題といたしましては、「地域をはじめとした薬物防止・ネット犯罪防止活動、環境浄化活動などにより、非行・問題行動を未然に防止し、青少年を非行や犯罪などから守ること」というものでございます。

以上で（2）の議事の説明を終わります。

分科会長

ご説明をいただきました。これに対して、委員の皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

資料3の28ページに17年度から18年度は見込みということで、先ほどご紹介を受けましたが、生涯学習に関することというのは、図書館利用については結構うまくいっているということですが、それ以外につきましては、36%、60%、それから11%となっておりますが、合併により、それ以上の達成度が期待できるという、そういう視点というのはどこにあるのでしょうか。

事務局

例えば人材バンクの登録者数が少ない、予定していたより少なかったことに関しましては、今年度から学校における街の先生のような人たちもマナビスに登録をさせていただいて契約者数を増やしていく、またそれを活用していただけるようにPRをしていくということで考えております。また、例えばこのリレー講座等も見直しを図りながら、連携事業を進めているところです。

分科会長

例えばこれは全国と比較して考える必要はなくて、7大学はちゃんと協力しているのでしょうか。

事務局

各大学の協力を得ながら市民大学を運営しております。ことしの秋におきましては、市民大学の講座に各大学が参画できるような形で開いております。

分科会長

宇都宮市内にある大学はもっと協力してもらいたい。そういう視点ですよね。大学を評価してもい

いのではないかと思いますけれども、私は。どこの大学は協力しない、地域性がないとか、そういう評価があっても良いと思います。

事務局

人材を募集するに当たっての広報がちょっと弱いのかもかもしれません。大量に定年になる方で優秀な方はいらっしゃるのですけれども、どうしても、まず65歳だと地域に入らない方が多いと思います。市の広報なんかは見ますけれども、多分知らない方が相当多いのではないかと思います。

分科会長

これからは、団塊世代の人たちも含めて、大学の先生だけではなくていろいろ出てくるわけです。そういう人たちは、定年以降、それまで経験した知識や技術を生かすような、そういう視点が必要ではないかと思うのですね。

事務局

先ほど課題のほうにも上げました、これから団塊の世代が定年退職を迎えていくというのは現状意識しております。これからいろいろな形で、団塊世代の部分で事業展開というものは考えられていると思います。生涯学習の部分におきましても、やはりその方たちが地域において活躍できるような事業プランを考えておりますので、そういうものも表に出していきたいと考えております。

分科会長

ほかにご意見ございますか。

意見が出ないので、私のほうで私見を交えていろいろ言ってしまうかもしれませんが、皆さんもどうぞ言って下さい。

委員

教育に関することですが環境分析のところ、校内におけるオン・ザ・ジョブ・トレーニングが十分に機能していないという状況、学校内でそういう研修の状況がよくわからない。

分科会長

学校教育に関することの中で、第6番目のところですね。

事務局

このOJTは、学校に勤務しながら、その中で研修していくというシステムでございますが、学校によりまして差がまだあるということもありますし、またこの研修の体制ですとか、その辺が整っていないところもあるということでこのような分析になっております。また、この件につきまして、こ

ういった結果を受け、校内の研修の活性化ということにつきまして、一つは若手教員育成システムというようなものをつくりまして、校内で先輩の教員が後輩の教員を指導しながら育成していくというシステムを立ち上げて2年目になるところでございます。さらに、校内研修活性化事業というようなものも立ち上げさせていただきまして、校内研修や大学の先生等を派遣させていただきまして、校内研修の活性化についても現在図っているところでございます。

以上です。

分科会長

これも、大学とか教育機関の活用の話ですけれども、7大学のうち1つは国立大学で、あとは全部私学ですよ。私学も今、いろんな取り組みに協力する体制をつくっていますので、国立だけに多くするというのではなくて、いろんな大学がノウハウを持っているので、そういうところから全部の力を出すということがこれから必要ではないかと思うのです。その辺はどうなのでしょう。国立大学依存ではないかという気がしてしょうがないのですけれども。私も長いこと国立大学の現場にいたのでそのほかの機関というのもたくさんございます、市内に7つ、栃木県には18の大学、短大、それから高等専門学校がございまして、そういうところの協力を宇都宮市でどんどん活用するという視点が必要ではないかなと思います。

ほかにご意見ございますか。

委員

今の校内におけるOJTのお話出ましたけれども、今、学校の先生方も指導力向上を求めるということで、こういう校内の研修も充実させようという話で出たのだと思うのです。要は、現場に行けば、学校の先生の仕事のボリュームの問題もあって、こういう時間を割けるかどうかということも非常に現実問題あるかと思うのです。細かなことは余りこの場ではなじまないと思いますが、実際に市からのほかの施策がおりてきて事務量がふえてしまったとか、そういったことも最近また耳にすることもありますので、幾らそういうことを教員に求めても、実際、時間的な制約とか仕事の量とか、そういうことも現場の中にはあるのではないかと。

今のこの分科会においては、総合計画の分科会ですので、細かな部分というのはちょっと除いても、せめて今審議している段階においては、この政策は、この分析結果がどの世代に、またどの、例えば小学校なのか中学校なのか、というものもつけ加えて、さらにわかりやすい、世代的な対象者というものもぜひつけ加えていただきたいと思いますし、また学校現場においてこちらが求める施策が物理的に可能かどうかというのもちょっと疑問なところがあるのですけれども、その辺はいかががお考えになりますか。

分科会長

今のご意見は、教育に対する社会的な要求というのが非常に大きくて、またそれを行うための施策

もいろいろあるだろう。例えば現実的ではないものとかいろいろありましようけれども、現場との関係がどういふふうになるというのか、そういうことが余りよく見えないというご意見だと思ふのですけれども。

事務局

先ほど委員ご指摘の教職員の多忙化ですとか事務量の増大ですとか、確かに現場のほうからはそのような声が聞こえておりました、今年度、いろいろ学校のほうの調査をかけますと、異常に文書の量が多いということを報告でもらっております。それも市教委からだけでなく、中教研、小教研、それから各種団体等からの文書が全部学校に集中して集まっているということで、まず我々市のほうで文書を削減しましょうということで、各課で似たような文書を出している部分があるので、それは統一をして進めていきたいと思いますということを今年度に入りまして確認したところでございます。

それから、どうも報告が、締め切りが間近になって文書も多いということなものですから、なるべく期間を長くとるとか、簡略化して報告できるように、事務量の削減を進める点から図ったところでございます。また、これは学校管理課との関係でございますが、パソコンの導入のほうも今年度、9月いっぱい全職員のほうに貸与が済んだところでございます。

ちょっとご質問のほうから外れるかもしれないのですが、以上でございます。

分科会長

ほかにもございますか。

副分科会長

今の環境分析の結果の中で、特別支援教育という部分のところ、やっぱりもう少し読みやすい内容にしてもいいかなというふうに感じて、というのは、計画がまだ一部しか出されていない状況にありますので、その辺については将来計画の中にもう少し念頭に置いた対応が必要かと、ただ現場の学校の先生方にどれだけ対応できるかという問題はやっぱりあわせて検討の必要があるのではと思います。

事務局

特別支援教育につきましては、本年度、特別支援基本計画を他の自治体よりも先立ってつくらせていただいたところでございます。今度は実施計画を立てて進めていこうとしているところでございます。中身につきましては、全体の計画及び学校での支援ということで、人的・物的配置の支援等も含めた計画を今立てながら、実施に向けてできるだけ有効な形の中で支援ができればと考えております。

以上でございます。

分科会長

ほかにございますか。

委員

この重点課題の全体を通してなのですけれども、やっぱり子供だとか高齢者だとか、そういう部分に対してどう課題とか問題としてとらえるか、青年、特に20代から30代に向けて支援しているところが少ないと思うのですけれども、そういう部分を主として、一番取り組みにくい課題かと思うのですけれども、その部分を何らかの形でこういう重点課題の中に入れてもらいたいなと思っております。

あと、その下の小学校に入る前の教育の部分で、幼児教育の部分が4ページのところに上がっているかと思うのですけれども、今までの就園の補助を見ると、やっぱりその部分が、保育園には結構補助しているけれども、幼稚園教育には余り今のところは補助していない。例えば就園奨励費は出ているけれども、これは国からおりてきている制度そのまま増やしているだけで、例えば宇都宮市独自で何かやっているということがほとんどないというのも、幼稚園1園を除いて全部私立の幼稚園ばかり、それについて幼児教育の部分にもうちょっと入れて幼児教育施策を拡充したらいいなと思います。

あと、全体というか、特に学校教育の部分の中で、言葉の中にPTA活動とか、そのものは、地域だとか保護者とか学校とかという言葉は入っているのだけれども、PTAというものの自体の団体としての役割というのが何も示されていないというのがあって、言葉の中にもある程度そういうのを入れていけば、運営のほうも前進して取り組んでいけるのではないかなという気がするのですけれども。

分科会長

3点ほどございますが。

事務局

1点目の20代、30代を中心とした施策が少ないというご質問でございますが、私どもも義務教育終了までは主要施策のような事業を展開しているような認識でございます。中学校を卒業した後の高校生、大学生、社会人、その辺は確かに少ないなという認識がございまして、今年の8月に、青少年課が中心になりまして、全庁的に青少年の自立支援となるというプランを策定したところでございます。

簡単にご説明いたしますと、3つの柱を立てました。まず、経済的な自立、これはすぐ就職に結びつくような施策、それと社会的な自立ということで、これは基本的な社会規範等が身につけていないという若者がふえているということがございますので、それらを重点的に取り組んでいきます。3つ目は精神的な自立でありまして、特に心の問題、その発達がおくれているということです。この大きい3つの柱のもとに、それぞれの青少年の状態別に3つに分類し、取り組んでいきたいと考えております。

1つは、求職型と言われている方で、すぐ世の中に出て就職したいという方、就職活動をしているという方については商工振興課が中心になりますけれども、就労支援というのがございます。それと、

自立に困難を抱えている方で、非求職型・非希望型と呼ばれている、いわゆるニートという、引きこもりなどを含めたニートでございまして、それらの方につきましても、私どもでこの新しいプランをつくりましたので、新年度からは相談機会の充実とか、場合によっては訪問相談、こういう支援もしていきたいなどに考えております。それと、将来自立を目指す者で、これにつきましては、現在、学生、小中高校生あたりでございしますが、学生のうちから、社会に出てからスムーズに社会生活に溶け込めるよう、現在もキャリア教育とかインターンシップ事業などを実施しています。また、先ほどの居場所づくり事業などによりまして、コミュニケーション能力を学生のうちから備えていくというような、支援をしていきたいと考えております。

また、PTAの文言を入れるということでのご質問もございましたが、例えば今、児童生徒の学力低下、それから規範意識等の問題並びに家庭における学習習慣の不十分ですとか、そのようなことがございます。これは、学校だけ、保護者だけではなかなか解決する問題ではございません。これは、保護者が一体となって、PTA活動として取り組んでくださることがまた大きな成果を上げるというふうに考えておりますので、ただいまのちょうどいたしましたご意見を考慮してまいりたいと思います。

分科会長

ほかに質問はございませんか。

事務局

幼稚園関係でございしますが、先ほど保育園に比べて幼稚園に対しての支援というのが非常に少ないというご指摘がございましたけれども、そういう関係で、例えば宇都宮私立の幼稚園の就園奨励費、また幼稚園の運営費、補助費、こういったものを市単独で助成しているところであります。

しかしながら、宇都宮市は幼稚園のほとんどが私立のために、私立の許認可権が県にあると、教育内容の指導権限は国にあると、そういったことで、私どもが私立に対してなかなか幼稚園教育について口を挟めないというような背景がございます。しかし、そういうことではなくて、これからの幼児教育についてはしっかりと宇都宮市として考えて推進していく必要があるので、ここで重点項目の中に上げさせていただいて、そういう総合的体系的に幼児教育を振興する全体的な計画の策定も考えているところでございます。

以上です。

分科会長

ありがとうございます。

それでは、時間がありませんので、この質疑はここで一応切り上げたいと思います。

私のほうで1つお願いがございまして。市としては、教育とか文化の問題、スポーツの問題だけではなくて、ほかの部会でもいろんなことを検討されていると思うのです。それとの整合性を図っていた

だきたい。それから、実際には、それぞれの問題に手をこまねいているわけではなくて、それぞれ検討されている事項があると思うので、そういうものとの関連を考えながら、このまとめをしていく方向でご検討いただきたい、事務局に資料があれば出していただきたいと思うのです。よろしく願いいたします。

それでは、次の3番目になりますが、取り組みの方向とか目標等については、その他で、資料を用意していただいているので、具体的には資料2で、取り組みの方向について、まずご審議いただきたいと思います。

まず、事務局からご説明をお願いいたします。時間が押しておりますので、簡潔にご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料2の取り組みの方向・目標等についてをごらんください。先ほどの議題でご説明した部分、社会背景・環境、今後の見通しを踏まえまして、今後重点的に取り組んでいくべきものを検討いたしました。

まず、1の生涯にわたる学習活動を促進するについてですが、1の取り組みの方向等につきましては、先ほどの議題でご説明いたしました重点課題に対応し、次の3つに整理しております。重点課題1に対応する取り組みの方向といたしまして、家庭・地域の教育力の向上を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「地域をあげて子どもを育成しています」という施策目標を設定したいと考えております。

さらに、これに向けた取り組みにつきましては、次の3つに整理しております。1つ目は、子供が生活する上で最も基本となる家庭教育への支援です。2つ目は、子供の育ちをサポートする家庭・学校・地域・企業の連携強化です。3つ目につきましては、子供の育成環境の充実です。以上3つを重点的な取り組みといたしまして、家庭・地域の教育力の向上に取り組んでいきたいと考えております。

次に、重点課題2について、取り組みの方向といたしましては、まちづくりに生きる人づくりの推進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「学習成果を身につけた人々が、地域をはじめ、まちづくりのさまざまな場面で活躍しています」という施策目標を設定しております。

さらに、これに向けた取り組みといたしましては、1つ目は地域の人材の活躍に関する生涯学習成果活用の仕組みづくり、2つ目は学習成果がまちづくりにつながるといふ地域まちづくりにおける人づくりでございます。以上の2つを重点的な取り組みといたしまして、まちづくりに生きる人づくりの推進に取り組んでいきたいと考えております。

次に、重点課題3につきまして、取り組みの方向といたしましては、生涯学習活動への支援充実に施策に位置づけ、目指す状態といたしましては、「一人ひとりが、自分にあつたさまざまな学習活動を行っています」という施策目標を設定しております。

さらに、これに向けた取り組みにつきましては、1つ目は生涯学習、特に人づくりに向けた取り組みを強化していくための生涯学習推進基盤の整備です。また、2目につきましては、市民の複雑化

する学習ニーズに対応する多様な主体による生涯学習活動機会の充実ということで二つ挙げております。この二つを重点的な取り組みといたしまして、生涯学習活動への支援充実に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、2の重点的な事業につきましては、ただいまご説明いたしました生涯にわたる学習活動を促進するという分野における代表的な事業といたしまして2つほど参考に挙げております。1つ目は、宮っ子ステーション事業の推進であります。本市におけるすべての児童の放課後の健やかな育成を図るため、また地域、学校等と連携して、放課後における児童の安全安心な居場所を設けるとともに、子供たちが地域社会の中で心豊かにはぐくまれる環境づくりを行うものでございます。

2つ目は、図書館・視聴覚ライブラリーの整備充実であります。市民だれもが、ライフステージにおける課題に対して必要な情報、資料を入手し、日常生活、仕事、学習に活用できるようにする、また芸術文化に触れ、教養を高め、豊かな日常生活を送ることができるようにするために図書館・視聴覚ライブラリーの整備充実を図るものです。特にこの部分で大きなものとして、(仮称)第3図書館の建設が含まれております。

以上のように、生涯にわたる学習活動を促進するという目標に向け、施策目標の達成を図るため、具体的な事業を位置づけてまいりたいと考えております。

続きまして、3ページ、2の信頼される学校教育を推進するについてのうち、まず1の取り組みの方向等についてでございますが、先ほど議題でご説明いたしましたように、重点課題に対応いたしまして、次の8つの項目に整理してございます。まず、重点課題1に対する取り組みの方向といたしまして、学力向上の推進を施策に位置づけ、またその目指す方向といたしまして、「児童生徒が、学ぶ意欲をもち、基礎学力を身に付けています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みでございますが、次の2つに整理してあります。1つ目は学習指導の充実、2つ目は社会の変化に対応できる教育活動の推進でございます。この2つを重点的な取り組みといたしまして、学力向上の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題2に対する取り組みの方向といたしましては、豊かな人間性と健やかな体の育成を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「児童生徒が、思いやりやたくましい心と体をもち、ルールやマナーを守って生活しています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みでございますが、2つ整理してあります。1つ目は豊かな心や社会性を高める取り組みの推進、2つ目はたくましい心身を育てる指導の充実でございます。この2つを重点的な取り組みといたしまして、豊かな人間性と健やかな体の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、重点課題3に対応する取り組みの方向といたしまして、地域と連携した独自性のある学校経営の推進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「学校が、家庭や地域、企業と連携・協力しながら、信頼と魅力ある学校づくりを進めています」という施策目標を設定いたしたいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みでございますが、3つに整理してあります。1つ目は、保護者、

地域住民、企業等の協力と参画の推進、2つ目には自主・自律した学校経営の推進、3つ目は新たな教育システムの導入でございます。この3つを重点的な取り組みといたしまして、地域と連携した独自性のある学校経営の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題4に対応する取り組みの方向といたしまして、教育環境の充実を施策に位置づけ、その目指す状態といたしましては、「児童生徒が、安全で快適な教育環境のもとで学習しています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みでございますが、次の3つに整理しております。1つ目は校舎・体育館等整備の促進、2つ目は教育環境改善の推進、3つ目は学校事務改善の推進でございます。この3つを重点的な取り組みといたしまして、教育環境の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題5に対応する取り組みの方向といたしまして、特別支援教育の充実を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「児童生徒一人ひとりが、ニーズに応じた適切な教育的支援を受けています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

また、これに向けた取り組みでございますが、次の3つに整理してございます。1つ目は特別支援教育の学習環境づくり、2つ目には教職員の専門性の向上、3つ目には幼児期からの一貫した支援の推進でございます。この3つを重点的な取り組みといたしまして、特別支援教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題6に対応する取り組みの方向といたしまして、高い指導力と情熱をもつ教職員の育成の推進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「教育への情熱があり、信頼される教職員が育っています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

また、これに向けた取り組みでございますが、次の3つに整理しております。1つ目は教職員研修事業の充実、2つ目は信頼される教職員の育成、3つ目は情報活用推進事業でございます。この3つを重点的な取り組みといたしまして、高い指導力と情熱を持つ教職員の育成の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題7に対応する取り組みの方向といたしまして、幼児教育の充実を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「幼児が生涯にわたる人間形成の基礎となる適切な教育を受けています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

また、これに向けた取り組みでございますが、次の3つに整理しております。1つ目は幼児期における教育の中心となる幼稚園等教育の充実、2つ目はそれを支える関係機関との連携や幼保小連携などの幼児教育に係るネットワークの構築、3つ目は幼児期における親学を支援する家庭教育の充実でございます。この3つを重点的な取り組みといたしまして、幼児教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題8に対応する取り組みの方向といたしまして、高校、高等教育の充実を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「市民が自己実現を図るための高度で専門的な学習環境が充実しています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みを次の3つに整理しております。1つ目は、高校、大学との連携

や産学官の連携を強化する高校・高等教育環境の充実、2つ目は学び直しができる環境をつくるリカレント教育の充実、3つ目は教育の機会均等を図るための教育資金負担軽減策の充実でございます。これらの3つを重点的な取り組みといたしまして、高校、高等教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、(2)の重点的な事業でございますが、ただいまご説明いたしました信頼される学校教育を推進するという分野における代表的な事業といたしまして3つほど記載させていただいておりますので、ご紹介いたします。1つ目は、いじめゼロ運動の推進でございます。児童生徒が、ルールやマナーを守るとともに、いじめを許さない態度を身につけられるよう、問題行動及びいじめ、不登校対策の強化を図るものでございます。

2つ目は、校舎・体育館耐震化事業であり、地震発生時に児童生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、校舎、体育館の耐震性を確保するものでございます。

3つ目は、特別支援教室の整備と指導者の配置であり、通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導者の配置や活用、あるいは個別指導を行う場や情緒の安定を図る場などを確保し、これらの児童生徒の不適応行動等の問題解決を図るものでございます。信頼される学校教育を推進するという目標に向け、このような事業を初め施策目標の達成を図るための具体的な事業を位置づけてまいりたいと考えております。

続きまして、6ページをお開きください。まず、3の個性的な市民文化・都市文化を創造するについてのうち、1の取り組みの方向等についてであります。先ほどご説明いたしました重点課題に対応し、次の2つに整理しております。まず、重点課題1に対応する取り組みの方向といたしまして、文化活動環境の充実を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「市民が、主体的に芸術文化活動を展開しています」という施策目標を設定したいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みですが、次の3つに整理しております。1つ目は、市民の文化芸術活動を支援する文化芸術の学習・発表・鑑賞機会の充実です。2つ目は、文化芸術を担う人材・団体の育成・支援の推進です。3つ目は個性ある文化資源活用の推進、以上の3つを重点的な取り組みといたしまして、文化活動環境の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題2に対応する取り組みの方向といたしましては、文化的資源の掘り起こし、保存、継承を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、「市民が文化遺産・伝統文化などの文化的資源を活用しながら、各々の地域に根ざした文化を守り、伝え、育んでいます」という施策目標を設定したいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みですが、次の2つに整理しております。1つ目は文化継承・伝統文化の保存・継承・活用、2つ目は歴史・文化財活用ネットワークの構築です。以上の2つを重点的な取り組みといたしまして、文化的資源の掘り起こし、保存、継承に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2の重点的な事業についてであります。代表的な事業といたしまして2つほど参考

までに記載してあります。1つ目は、文化芸術体験支援事業であり、市民が身近に文化芸術活動に触れる機会を創出し、文化振興のすそ野を広げるため、地域や各世代に向けた体験支援事業を展開するものであります。

2つ目は、ふるさと宇都宮の伝統文化の継承であり、本市の伝統文化を振興し、地域継承活動における環境づくりや人材育成等の支援を図るものです。以上のように、個性的な市民文化・都市文化を創造するという目標に向け、施策目標の達成を図るための具体的な事業を位置づけてまいりたいと考えております。

続きまして、7ページの4の生涯にわたるスポーツ活動を促進するについてご説明をいたします。

まず、(1)の取り組みの方向等についてでございますが、重点課題といたしまして、次の2つに整理しております。まず、重点課題1に対応する取り組みの方向といたしまして、スポーツ活動環境の充実を施策に位置づけ、その目指す状況といたしまして、「市民が主体的に自分にあったスポーツ活動に取り組んでいます」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みといたしまして、1つ目は地域におけるスポーツ活動の推進、2つ目は、スポーツ大会や教室など、さらにはスポーツ情報提供などスポーツ参加機会の拡大、3つ目はスポーツ施設や場の充実に整理いたしまして、これらを重点的な取り組みといたしまして、スポーツ活動環境の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題2に対応する取り組みの方向といたしまして、スポーツを支える人材の育成、団体の活性化を施策に位置づけ、その目指す状況といたしまして、「市民のスポーツ活動が、多くの指導者、スポーツ団体により支えられています」という施策目標の設定をいたしたいと考えております。

さらには、これに向けた取り組みといたしまして、1つ目はスポーツ指導者の育成・活用、2つ目はスポーツ団体の活動支援というふうにていたしまして、これらを重点的な取り組みといたしまして、スポーツを支える人材の育成、団体の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、(2)の重点的な事業についてでございますが、代表的な事業といたしまして3つほど記載させていただいております。まず1つ目は、地域スポーツクラブの育成であり地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブの設立支援等につきまして、財政的あるいは活動場所などについて支援するものであります。

2つ目といたしまして、スポーツ施設の整備であり、市民ニーズに対応した施設整備をするとともに、既存施設の計画的な整備をするものであります。

3つ目といたしまして、指導者の発掘があり、市民のスポーツ活動を支える指導者をより多く確保するため、地域や企業、大学などと連携して、人材の掘り起こし、活用するものであります。生涯にわたりスポーツ活動を促進するという目標に向け、こうした事業を初め施策目標の達成を図るための具体的な事業を位置づけてまいりたいと考えております。

続きまして、8ページ、5の健全な青少年を育成するについてですが、1の取り組みの方向等について、2つに分かれておりまして、重点課題の1に対応するものといたしまして、取り組みの方向といたしましては、青少年の社会的自立の促進を施策名といたしまして、目指す状態といたしましては、

「青少年が自立して、社会の中で責任を自覚し、役割を持って生活しています」というのを施策目標といたします。

取り組み内容といたしましては3つございまして、青少年の社会参加の促進、2つ目が健全育成活動の推進、3つ目が自立支援対策の推進でございます。

2つ目の重点課題2に対応するものといたしましては、取り組みの方向といたしまして、非行・問題行動の未然防止、目指す状態といたしまして、「青少年が非行や問題行動を起こすことなく、健全に生活しています」というものを施策目標といたしました。

取り組みの内容といたしましては、2点に分けてございまして、非行・問題行動未然防止の環境づくり、青少年の規範意識の醸成でございます。

9ページにまいりまして、2の重点的な事業でございますが、3つございまして、上の2つが重点課題1に対応するものでございまして、青少年の居場所づくり事業と青少年の自立支援に関する総合相談事業でございます。それと、重点課題2に対応するものといたしまして、声かけ運動や少年相談活動の充実を挙げてございます。目的、事業概要については記載のとおりでございます。

以上でございます。

分科会長

ただいま事務局からご説明いただきましたが、取り組みの方向・目標等について、委員からのご意見を承りたいと思います。どなたからでも。

委員

青少年課さんのほうに、居場所づくり事業というのと仲間づくり事業というのについて、連携しながらやっていただきたいと思うのです。これは予算づけの兼ね合いで、昔は補助金があったと思うのですけれども、仲間づくりの推進というときに助成金をくっつけて団体を立ち上げた場合に、補助したことがあるのですけれども、自立して補助がなくなるとその後の事業というものの自体が衰退してしまうのです。その団体のことなのですけれども、まず場所が限られてしまい難しいと思うのですけれども、ぜひ場所とコミュニケーションを連動した中でやって、多少なりとも補助金等、補助金でなくとも、支援をしていただければ団体としては残っていくのではないかと。我々のほうに対しては、お金も場所も自前になってしまう部分はあるのですけれども、若年層に関してはそういうことはなかなか続かないので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

事務局

ただいまのご質問でございますが、居場所事業と仲間づくり推進による連携ということでございますが、居場所づくり事業は基本的には中高生が対象ということでやっておりますけれども、現実的には小学校の高学年あたりの利用が多いという現状がございます。仲間づくり事業と申しますのは、先ほどもちょっと触れましたように、地域におきます地域リーダーズクラブなどが中心に、主に中学生

から高校生が対象になっております。私どもも、先ほどご質問ありましたように、居場所の中で異年齢とかほかの学校の方と交流を図りながら親交を深めた中で、その次のステップとしていろいろな社会奉仕活動等へ発展できるよう仲間づくり事業に取り組んでいけるように指導といいますか、お願いをしていきたいと考えております。

以上です。

分科会長

ほかにご意見ございましたら。

副分科会長

前の議題になってしまうかもしれないのですけれども、先ほどから言っていた、環境分析の中の1というところ、地域、家庭の教育力が低下している中というふうに、もろ、地域、家庭というのは学校と比べて悪いのではないかというふうに断言してしまっているような部分で表現されているのですけれども、生涯学習について、1番、人間力や家庭と地域の教育力の向上、このぐらいの表現だったらいいのですけれども、断言してしまうと、そこまで言い切っているのかなというふうな、私にはちょっとニュアンス的に。これは家庭や地域だけだと教育力が上がっている、下がっているとか学校とかは変化していないのかというふうに比べるようになってしまうので、何となく表現的にもう少し柔らかく。我々だって地域の間人ですし、実際に地域で活躍している方というのは熱心でむしろ昔よりすぐれた人がいるかもしれないので、あと家庭も、よく家庭教育とかというのは、低下している、低下しているといいますけれども、それは果たして全員が低下しているのかといたらそうではなくて、あるいはほんの一部の人なのではないかなという疑問があります。

委員

一部でなく全ての家庭の教育力が低下している。共働きの家庭が多くなり専業主婦が少なくなった。専業主婦がいなくなっていることが家庭の教育力の低下の理由である。

副分科会長

そんなこと言ったら、例えば学校の先生なんか、女の先生が多いと、夫婦で働いているわけで、そういう人がだめかというふうにいったら、これはだめなのかということと同じであって、そうではなくて、やはりそれは、価値観は昔と違うか、今の時代に合わせた価値観ではからなくてはいけないけれども、そんなに教育力が低下しているのか。家庭の生活、私は女性が働くことに対して別に偏見も持っていませんし、学校の先生はほとんど小学校へ行けば女性ですし、では家庭の教育力が低下しているのかといたら、決してそういうことはないと思うし、基本的な言い方をやはりもう少し和らげた表現にしないと、皆さんだって地域の間人だし、皆さんだって家庭の間人だし、そういうことを総合的に考えて時代に合った表現をしないと、やっぱりこういう、10年とかという期間で事業として検

討してきたということならば、もう少しそういう、見方をしなければと私は思いますけれども。

事務局

表現につきましては検討させていただきます。

分科会長

これはこれでよろしいですね。

委員

信頼される学校教育の推進という、学校教育の部分の中で、児童生徒が家庭とか地域を離れて、一番学校で学んでいくことが、教科書から学ぶことと、あとは集団生活だと思えるのですけれども、それがいわゆる社会性を高めていくという言葉になっているのか。集団生活という言葉が適当でないなら、ほか、ここの部分で記載できる文言を教えてくださいたいと思うのですけれども、やはり、そこで我慢が生まれたり、勝ち負けがあったり、そういったものをふやすためには、学校での集団生活という中でできる部分があるのかなと思います。集団生活という言葉を使う、使わないは結構なのですが、その部分を強調しているのはどの部分になるのか、または、そのあたりをちょっと教えてくださいたい。

事務局

この文言の中には集団というようなことは書かれておりませんが、やはり学校というのは将来社会に巣立つための一つのステップでございまして、その中で子供たち同士が触れ合い、それから励まし合い、あるいは切磋琢磨し合いながら進めていくというようなことで、文言といたしましては、信頼される学校づくりを推進するの中の重点課題に入れてございます。その取り組みのほうに、豊かな心や社会性を高めるということで、その中に入っております。それから、私どものほうの事業といたしまして心はぐくむ教育活動推進事業というものを実施しております。これは集団での取り組みの中の一つで心を育む教育活動推進事業というものを実施しているところでございます。

以上でございます。

分科会長

ほかにはございませんか。

委員

こちらの文章の中で、ちょっと見通しのほうの無職の若年の、ニートというふうにあるのですけれども、栃木県が最高、上位にあるというようなことでございますけれども、宇都宮は勤労するには恵まれている都市だとは思いますが、勤労者に対しての青少年絡みのコミュニティーの施設が、我々青少年センターと、以前は勤労青少年ホームが2か所ございましたが、現在1カ所になっていますよね。こ

という施設はだんだん、だんだん老朽化してくるだろうと思うのですけれども、宇都宮の人口の比率からいくと、青年層のそういうコミュニティーをつくれる施設というのが今の現状で足りるのかどうかという課題というか、いろんな地域の部分はあるでしょうけれども、あの年齢層、勤労者と言われる、20歳からいわゆる40ぐらいの年齢を、青年というのは30からですけれども、そのぐらいの人たちにとって、その施設が1つで足りるのかどうかというのは今後どういうふうになるのですか。

事務局

当時、最初に設置したのが松原勤労青少年ホームで昭和44年です。その後、東勤労青少年ホームという、今のトライ東が昭和55年にできたわけですが、その当時は勤労青少年に関する余暇時間を使うための施設というのは民間にそれほどなく施設も新しいことから非常に利用が高かったわけです。そういった中で、今いろいろな民間のスポーツジムとか、あとはいろいろな文化活動のカルチャーセンターとかございまして、現実には利用数は減っております。また、施設の老朽化とともに松原については廃止したところでございます。トライ東につきましても、減少傾向がございますので、平成18年度から利用時間を延ばすという、あとは、対象者は今の勤労青少年、30歳までだったものを、35歳まで延ばしたところでございます。そういった中でも、現時点で施設の利用はほぼ満たされているというふうに考えておりますが、昨年、厚生労働省のほうから、これまでは勤労青少年のために施設を供してきたわけですけれども、先ほどちょっと話が出ました、自立できない青少年がふえているという現状も踏まえて、勤労者に限らず青少年一般に開放するような施策、活動の場を提供していくようにという基本方針も示されたため、これらを含めた活動の拠点として今後も検討していきたいなというふうに考えております。

委員

関連して、勤労者、働いていない者の話がありました。では、それ以外の少年とか親とか、働いていらっしゃる、家庭の主婦等の女性の勤労というの、そういうところに関しては一般の施設で対応しようかということでしょうか。これはスポーツ振興のほうも絡むと思うのですけれども、年齢なのか、働いている、働いていない関係なしに、宇都宮としてはそういう施設を、勤労青少年ホームも含み、体育館も含み、どういうふうに運用していくかというのをちょっと聞きたいと思うのですけれども。これは利用者としてです。あとは、言われていた、少年、青年という、利用者としてどういうふうに対象として変更していくのか、施設を。青少年課では勤労青少年ホームの体育館とかいろいろ、施設の、そういう年齢とか勤労者とかというのにこだわらない制度にする場合は、条例の変更も必要となるのですか。

事務局

先ほどの話の延長線になりますけれども、ホームは、もともとは厚生労働省の雇用促進事業の補助金でできた施設であります。そのため利用者が勤労青少年に限定されているわけですが、国

の考え方がその後柔軟になってきていますので、ホームにつきましては、今後は勤労者に限らず、青少年全体の利用できる活動の拠点にして利用できるようにしていきたいと思います。その場合は条例の変更も出てくるかと思えます。

以上です。

委員

詳しいところまでありがとうございました。

分科会長

それでは、予定した時間もまいりましたので、特にございませんようでしたら、いろいろご意見をいただきましたので、それを事務局のほうで精査していただいてまとめていただきたいと思います。よろしく願いいたします。そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

分科会長

それでは、最後の議題になりますが、最後の4の資料の3、先進地視察の候補についてということで、まず事務局よりご説明をいただきたいと思えます。

事務局

それでは、お手元の資料3をお開きください。こちら、新しくカラー刷りのほう、資料を机のほうに置かせていただきました。それらもあわせて見ていただければと考えています。

なお、視察の目的でございますが、さきに資料2で説明いたしました重点課題、これらの解決をするために先進地の事例の調査研究を行うものでございます。

実施時期につきましては、ホームページに掲載がございますけれども、私どもの案といたしましては平成19年11月を予定したいと考えております。

候補地でございますが、学ぶ意欲と職業観の喪失というものが指摘されておまして、児童生徒の学ぶ意欲を高めることに効果がある職業観養成事業、いわゆるスチューデントシティ事業を推進している品川区のほうに視察をするという案をお示しいたしました。このスチューデントシティにつきましては、主に小学生を対象といたしまして、学校の空き教室を利用して、スーパーとか銀行、役所などから成る実際のまちを整備し、その中に子供たちが社会の一員としての、物、サービスの売買のみならず、社内の経理、会社間の取引、契約、税金の支払い等、経済体験活動を行うものでございます。このことを通じて、子供の職業観や社会観、そして社会的な適応能力を育成するものです。ところで、品川におきましては、これらを企業の賛助を得て実施しているという特徴がございます。

写真をちょっと見ていただきたいと思うのですが、ここにあるスチューデントシティ営業所というのがございまして、写真に書いてありますけれども、このような形で、企業がこういったものを指定

いたしまして、子供たちにサービスを提供する側、サービスを受ける側、その両方の体験活動ができるようなものとなってございます。

このほかに、品川区におきましては、小中一貫教育を推進し、さらには学校選択制と、そういったものも展開しておりますので、これ以外にも非常に学ぶべきものが多いということでこのような案を提示させていただきました。どうかご審議のほう、よろしく願いいたします。

分科会長

ただいまご説明をいただきましたが、これについて何かご意見ございますでしょうか。

特になくようでしたら、11月に品川区を視察するというところで決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

分科会長

それでは、そういうことになりましたので、事務局のほうでまたひとつよろしく願いいたします。

それでは、以上で本日用意いたしました議題を終了させていただきますが、その他として事務局から何かございましたらお出しいただきたいと思います。

ございませんようでしたら、第2回の教育・学習・文化分科会をこれで終了させていただきたいと思えます。

長時間のご審議ありがとうございました。

閉会 午後3時35分